

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【公開番号】特開2016-114117(P2016-114117A)

【公開日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-038

【出願番号】特願2014-251537(P2014-251537)

【国際特許分類】

*F 16 D 41/06 (2006.01)*

【F I】

F 16 D 41/06 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月8日(2017.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

前記保持器10bは、例えばポリアミド46等の合成樹脂により籠型円筒状に一体形成したもので、それぞれが円環状である1対のリム部15a、15aと、これら両リム部15a、15aの内側面同士を連結する柱部16b、16bとを備える。そして、これら各リム部15a、15aの内側面と各柱部16b、16bの円周方向側面とにより四方を囲まれた部分を、前記各ローラ9、9を転動並びに円周方向に亘る若干の変位を可能に保持する為の、複数のポケット21a、21aとしている。そして、前記両リム部15a、15aの内周面に形成した突片17a、17aを、前記クラッチ用内輪7bの外周面に形成した前記各凹部14aに係合させる事により、このクラッチ用内輪7bに対する相対回転を不能にしている。